

はじめに

2012年に消費者教育の推進に関する法律（以下「消費者教育推進法」といいます。）が制定され、今、各地で消費者教育をさらに充実したものにしていくなめ取組が始まろうとしています。

消費者教育推進法では、消費者教育を、「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育及びこれに準ずる啓発活動をいう」と定義しており、さらに、「消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む」との注記があります。

人はみな「消費者」です。人が消費者として自立できるためには、その時代、社会に応じて、様々な知識と、適切な行動がとれる実践的な能力を身につけなければなりません。自立を助けるための働きかけが消費者教育です。

そして、消費者市民社会とは、消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会です。それは、一人一人の消費者が自分だけでなく周りの人々や、将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情勢や地球環境にまで思いをはせて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会を意味します。

幼児期から高齢期まで、人は消費生活を営むのですから、学校で学んでおけば消費者教育も卒業、ということではありません。教育＝学校ということではなく、地域社会でも様々な取り組むことが必要です。

小学校でも、家庭科や社会科の学習指導要領の中に、広く「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育」といえる内容が含まれるようになってきています。そして、それだけではなく、総合的な学習の時間や、1、2年生の生活科などの授業の時間を活用して、消費者として自立していくために必要な能力を育むことが期待されています。

消費者庁では、学校での授業で使用していただくために、これまで、新学習指導要領に則った中学生向け（平成22年度）、高校生（若者）向けの消費者教育用副教材（平成23年度）をそれぞれ企画制作し、消費者庁のホームページで公表しています。

今年度は、小学生低学年向け消費者教育用副教材「みんなで危険を安全に」を制作しました。

この教材は、安全をテーマに、上に述べた消費者教育推進法に則って消費者市民社会の形成も踏まえた、消費者教育の実践のため企画したものです。

学校での消費者教育を推進するため、先生がすぐに授業を行うことができるように、危険さがしイラスト、紙芝居、授業展開例、シナリオ、ワークシート等から成るパック教材です。

学校以外の場でも、学童保育や子ども会など、子どもたちが集まる機会にも活用いただけます。

ぜひこのパック教材を有効活用し、自立し、消費者市民社会の形成に参画する子どもたちを育ててください。

小学生（低学年）向け消費者教育用（安全関係）パック教材 「みんなで危険を安全に」について

1. 目的・目標

目的：学校における消費者教育を推進するための小学生（低学年）向け消費者教育用副教材とし、商品やサービスの被害や事故に遭わない、自立した消費者となるためのステップとする。

身近な日常生活の中での危険や、「おもちゃ」に焦点をあて、安全な商品の選び方・遊び方、事故対応の仕方について考え、自分の生活を振り返り、安全に考慮した行動ができるようになることを目的とする。

目標：①危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ろう。
・商品を安全に扱うための基本的なきまりを守ることができる。
・身の回りの商品の安全に関するマークや品質表示に気付くことができる。
②困ったことがあったら身近な人に相談しよう。
・身の回りの商品の被害を身近な人に説明できる。

2. 教材紹介

（1）危険さがしイラスト

公園、花火や台所など6つの生活場面のイラストを用意しています。

イラストを見て危険なところを探し、なぜ危険なのか、どうすれば安全に生活できるのかを問いかけながら、考えさせることを目的としています。

小学校入学時には公園（遊具の使い方）の場面、夏休み前には花火の場面を、それぞれ単独で使用することもできるほか、児童の発達段階に応じた選択もでき、様々な活用が可能です。

（2）紙芝居「おもちゃだって危険！」

製品事故と消費者市民社会をテーマに作成しています。

音声が自動再生する紙芝居データ（パワーポイント）の貸出もしています。

貸出申請書は消費者庁HPより入手できますので、是非、御活用ください。

【ストーリー】

妹のふーちゃんは、おもちゃで指を切ってけがをしてしまいました。お兄ちゃん、お母さんに何があったか、説明できるかな？

おもちゃにある大きなトゲ。他の子もけがをしているのではと考えたお兄ちゃんは・・・。

(3) マーククイズ

おもちゃには、安全を示すマーク、また、おもちゃを使うときの注意を知らせるマークがあることをクイズ形式で楽しく学べます。

(4) 教師用解説書

授業シナリオ、学習指導案、ワークシート、ペアレンツガイド、サブプログラム等、教師が授業ですぐに使用するために必要な情報を掲載しています。

3. 活用例

○生活科の授業

教師用解説書では、生活科の学習指導案を掲載しています。

○総合的学習の時間

空いた時間にスポット的に1、2時間挟むのに使いやすく作成しています。

○その他

・特別活動の時間

：夏休みや冬休みなど長期休みの前の安全教育、入学時のオリエンテーション等

・学童保育の時間

・PTAの研修